令和８年度診断用Ｘ線一般撮影システム保守点検業務仕様書

１　業務名

令和８年度診断用Ｘ線一般撮影システム保守点検業務

２　履行期間

契約締結日から令和９年１月 29 日まで

３　業務の概要

医療法に基づいた保守点検の実施（年に１回の点検）

４　点検対象機器

装置名：診断用Ｘ線高電圧装置 UD150L-30E、FH-20HR 他

５　点検場所

香川県丸亀市土器町東八丁目 526 番地

香川県中讃保健福祉事務所　２階レントゲン室

６　保守点検内容

・定期点検　年１回の点検項目（取り扱い説明書に準ずる）

（１）　装置各部の動作確認

点検個所　支持装置、操作パネル、Ｘ線管装置、コリメータ、撮影スタンド、
高圧制御キャビネット、操作パネル（操作室）

（２）　各安全機能の動作確認

（３）　各連結部確認

（４）　ワイヤーロープ状態確認

（５）　各ケーブル接続確認

（６）　各制御基板の電源電圧の確認及び調整

（７）　Ｘ線出力（管電圧、管電流）の確認及び調整

（８）　各部グリスアップ

（９）　その他　装置外観、診療室表示ランプ点灯確認、画像システムとの連携確認
画像確認

・保守契約には下記の作業および部品（交換が必要な場合）を含むこと。

点検調整費

交換部品

① 照射野ランプ

② 高圧プラグパッキン

③ ヒューズ

④ ハンドスイッチ、組立配線

⑤ リチウムバッテリー

なお、保守点検には、機器の不具合による修繕及びこれに係る交換部品は含まないこととする。

7　その他

・保守点検実施日は、委託者と協議し決定する。なお、業務は、香川県中讃保健福祉事務所の開所時間内において実施すること。

・業務完了後、保守点検内容を記載した報告書を提出すること。（点検の結果、修繕を要すると判断された場合は、その内容を報告書に記載すること。）